

利用料表（概算）

神港園デイサービス白川
平成26年4月1日現在
単位（円）

I 介護保険サービス利用料【認知症対応型 ii】

要支援 要介護度	サービス種別	介護保険基準 基準金額
		1日
支援1	7時間以上9時間未満	888
支援2	7時間以上9時間未満	989
介護1	7時間以上9時間未満	1,023
介護2	7時間以上9時間未満	1,131
介護3	7時間以上9時間未満	1,241
介護4	7時間以上9時間未満	1,351
介護5	7時間以上9時間未満	1,459

※基準金額には体制加算が含まれています。

II その他のサービス利用料

	サービス項目	内容	頻度	金額
1	給食等の食事	昼食、おやつ等の料金	1回	650
2	タオルリース	入浴時のバスタオル等リース料金	1回	32
3	連絡ファイル	連絡票、配布物等を入れるケースファイル料金	1個	50
4	各種クラブ活動	各種クラブ活動に必要な備品購入等にかかる料金	1回	実費
5	日帰り旅行	日帰り旅行にかかる料金	1回	実費
6	ホーム喫茶	施設内喫茶における、珈琲、お茶、おやつ等の料金	1回	130
7	喫茶券（11枚）	施設内喫茶における、珈琲、お茶、おやつ等の喫茶券の料金	1綴	1,300
8	パッド（排泄物品）	利用時における履き替え様のパッド料金	1枚	20
9	はくパンツ（排泄物品）	利用時における履き替え様のはくパンツ料金	1枚	80
10	布パンツ（排泄物品）	利用時における履き替え様の布パンツ料金	1枚	300
11	洗濯	利用時における衣類の洗濯にかかる料金	1回	300
12	写真現像	写真現像にかかる料金	1枚	30

※ I・IIにおいて該当する部分の合計額が個人負担額の概算金額となります。

III その他の実費サービス

	サービス項目	内容	頻度	金額		
				カット	顔そり	カット・顔剃り
1	理美容	カット・顔そり等の理美容にかかる料金	1回	1,500	550	2,000

介護保険サービス 加算項目説明

①介護保険サービス利用料 基準金額に含まれるもの（体制加算）

加算名称	料金	内容
サービス提供体制強化加算Ⅰ	13円/1回	当該指定認知症対応型通所介護事業所の介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の40以上である事業所。
介護職員処遇改善加算	基準単位＋各加算に29/1000を乗じた単位数の一割	

②【要介護1～5】介護保険サービス利用料 個別加算されるもの

加算名称	料金	内容
口腔機能向上加算	159円/1回	利用者の口腔機能の向上を目的とした、口腔内の清潔・摂食・嚥下機能に関する訓練を必要性において行う場合。
栄養改善加算	159円/1回	栄養状態の改善等を目的として、個別に実施される食事相談や栄養管理であり、利用者の心身の状態の維持又は向上に向けた対応を行った場合。
入浴介助	53円/1回	入浴介助を行った場合。
個別機能訓練	29円/1回	機能訓練指導員の職務に従事する職員により、計画的に機能訓練を行う場合。
若年性認知症利用者受入加算	64円/1回	基準に適合する事業者による、40歳以上64歳未満の認知症利用者を対象とし、指定認知症対応型通所介護をおこなった場合。

②【要支援1・2】介護保険サービス利用料 個別加算されるもの

加算名称	料金	内容
口腔機能向上加算	159円/月	利用者の口腔機能の向上を目的とした、口腔内の清潔・摂食・嚥下機能に関する訓練を必要性において行う場合。
栄養改善加算	159円/月	栄養状態の改善等を目的として、個別に実施される食事相談や栄養管理であり、利用者の心身の状態の維持又は向上に向けた対応を行った場合。
入浴介助	53円/1回	入浴介助を行った場合。
個別機能訓練	29円/1回	機能訓練指導員の職務に従事する職員により、計画的に機能訓練を行う場合。
若年性認知症利用者受入加算	64円/1回	基準に適合する事業者による、40歳以上64歳未満の認知症利用者を対象とし、指定認知症対応型通所介護をおこなった場合。